
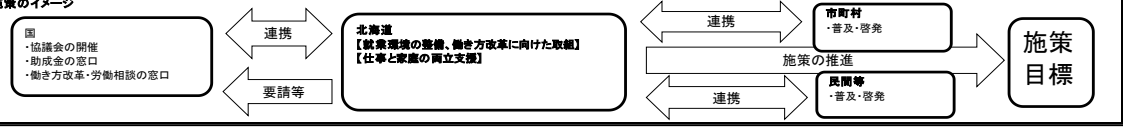


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	雇用労政課	
施策名	就業環境の整備			施策コード	05142	
政策体系(中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保			政策体系コード	2(7)B	
知事公約	C0007 C0025	総合戦略	A1341 A1361 A1362 A3811 A3812	国土強靱化		事務事業数 14
SDGs				総合判定	やや遅れている	

【1 Plan】

施策目標	長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」を推進するとともに、テレワークなど多様な柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備や非正規労働者の正規化への転換制度の導入を促進する。					
現状と課題	育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。					
主な取組	①テレワークの普及・定着のための補助や実態調査 ②働き方改革関連法や働き方改革に取り組む企業の優良事例の普及 ③非正規労働者の正社員化支援 ④働き方改革推進企業の認定・表彰 ⑤労働相談ホットラインの設置 ⑥職業病対策懇談会、労働災害防止会議、労働問題セミナーの開催 ⑦働き方改革関連特別相談窓口の設置 など					
予算額(千円)	R 3	196,757	R 2	28,202	R 1	32,445
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	時間	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
年間総労働時間(フルタイム労働者)(暦年)	目標値		2,001	2,000	1,968	1,922	101.7%	A
	実績値		1987	1,966	1,936	-		
設定理由	北海道総合計画等に基づき、働き方改革の進捗状況を図る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
国と連携を図りながら、労働時間の縮減に向けた啓発に努めたことから、年間総労働時間が減少しており、時間外労働の上限規制など働き方改革関連法の改正により、さらなる年間総労働時間の減少が見込まれる。								

指標名②	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
育児休業取得率	目標値		男性6.6 女性88.7	男性10 女性90.0	男性10.1 女性90.0	男性13 女性90	男性 58.4%	D
	実績値		男性3.5 女性91.3	男性4.5 女性92.1	男性5.9 女性91.6	-	女性 101.8%	

設定理由 北海道総合計画等に基づき、働き方改革の進捗状況を図る指標として設定。

分析(主な取組と成果)

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業に対して社内外にアピールできる認定制度を設けるなどして取組を行っており、順調に増加している。

指標名③	増加	%	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R6)	達成率	指標判定
年次有給休暇取得率	目標値		63.2	67	67	70	83.7%	C
	実績値		49.1	49.0	56.1	-		

設定理由 北海道総合計画等に基づき、働き方改革の進捗状況を図る指標として設定。

分析(主な取組と成果)

年5日の年次有給休暇の取得義務化などにより、年次有給休暇の取得率の向上している。

令和3年度 基本評価調書②	施策名	就業環境の整備	施策コード	05142
---------------	-----	---------	-------	-------

【2 Do&Check】

指標名	R元年度	R2年度	R3年度	R3目標値	指標判定
年間総労働時間（フルタイム労働者）（暦年）	1,987	1,966	1,936	1,968	A
育児休業取得率	男性3.5 女性91.3	男性4.5 女性92.1	男性5.9 女性91.6	男性10.1 女性90.0	D
年次有給休暇取得率	49.1	49.0	56.1	67	C
目標（指標）の達成状況	働き方改革関連法の道内企業（特に中小企業）への周知に取り組むとともに、働き方改革の優良事例集を収集・普及啓発することにより、企業の自発的な働き方改革の取組を支援したことで、就業環境整備が進んだ。			指標総合判定	C
連携状況	「北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会」を北海道労働局とともに開催したほか、道内14カ所で働き方改革に関する相談窓口の設置や労働問題セミナーを開催するなど、取り組みを全道的に推進している。			連携判定	○
緊急性優先性	中小企業企業を対象に行ったテレワークの導入状況調査により集約された意見を踏まえ、テレワークの機器支援を行ったほか、補助や実態調査、体験会などを実施し、良質なテレワークを普及・定着を進める。			緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	年間労働時間の減少や年次有給休暇の取得率向上などの働き方改革は着実に推進されている。			総合判定（一次評価）	やや遅れている

対応方針番号	内容
①	職場環境の整備を含めた働き方改革の推進を図るため、関係法令や制度の普及啓発とともに、働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する。
②	庁内組織横断的な「育児取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、道全体で育児休業取得に向けた機運の醸成を図る。
③	働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、本庁及び各（総合）振興局に相談窓口を設置し、国と連携した専門家による相談・助言等を行う。

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。	対応状況（R3.3時点）	各種セミナー等はZoomやYouTubeを活用したオンライン開催を実施した。また、一定期間オンデマンド配信を行うなど、時間や場所を問わずに視聴することを可能とした。
R3年度二次政策評価	就業環境の整備のため、年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」の推進や、テレワークなど多様で柔軟な働き方の普及・促進、就業環境の整備は重要であり、誰もが働きやすい職場環境づくりに関する取組の一層の推進を検討すること。		

【3 Action】

二次政策評価への対応	国や関係機関と連携し、年次有給休暇の付与義務などを定めた働き方改革関連法や、改正育児・介護休業法などの普及啓発とともに、年休取得率や育児休業取得率、テレワークやフレックスタイムなど、多様な働き方の導入状況を評価項目とする北海道働き方改革推進企業認定制度の普及や、テレワークの更なる普及・定着に向け、導入マニュアルの普及や先進事例を発信し、多様で柔軟な働き方の普及・促進を図るほか、子育て世代の働き方改革に向けた取組の強化を図り、年休取得率や育児休業取得率の向上を図る。
R4施策の方向性	働き方改革の推進を図るため、関係法令や制度の普及啓発・相談対応とともに働き方改革に取り組む企業の認定を行うほか、テレワークの導入マニュアルや先進事例を発信して、多様で柔軟な働き方の普及・促進を図る。また、新たに市町村や商工会議所等と連携し、テレワークやフレックスタイムなど、多様な働き方の導入や男性育休に係るセミナーを開催し、子育て世代の働き方改革を促進する。